

令和7年5月19日(月)
生活衛生課食の安全対策室

営業者等に対する行政処分等について

公表年月日	令和7年5月19日(月)
施設名	FOOD 神栖事業所
施設所在地	神栖市知手中央5-1-34
営業者等氏名	株式会社鹿島フード 代表取締役 石橋 信利
業種	飲食店営業
適用条項	食品衛生法第6条第3号違反
行政処分等を行った理由	食中毒の発生 (発生日: 令和7年5月9日(金))
行政処分等内容	食品衛生法に基づく営業禁止処分
行政処分等の措置状況	令和7年5月19日(月)、潮来保健所において営業者に対し行政処分を実施